

## 第2号議案

書式第8号（法第10条、第25条関係）

# 2022年度 事業計画書

2022年4月1日から2023年3月31日まで

特定非営利活動法人 観光情報流通機構

国連CEFACTフォーラムで設けられた旅行・観光部門の2つのプロジェクトの国際標準化に向けた役割を引き続き担っていく。

(1)「Sustainable Tourism(ST)検討プロジェクト」

(2)「EPs Technical Artifacts(EPs)」

今後の取り組みは5月に開催される第38回 UN/CEFACTフォーラム(5月16日～5月20日)で検討され、これらを受けて今後に向けて取り組む。

(1)ST検討プロジェクトは台湾(プロジェクトリーダー)と日本側メンバーの共同プロジェクトも2022年1月から再開し、引き続き連携して取り組む。

今年度は上記に加えてこれまで取り組んできた旅行・観光の2つのプロジェクト成果の実用化に向けて支援の努力をする。(1)「Sustainable Tourism(ST)検討プロジェクト」ではSDGsに遵守した旅行・観光分野におけるビジネス基準検討をベースに観光分野での具体的な取り組みに資する調査・検討を実施する。また、(2)「EPs Technical Artifacts(EPs)」に関連では追加機能やST対応の自己評価、API化やRDM等の検討を行う。更にウエルネスEPs実用化のための技術支援等を実施する。

これらに関連して推進のための新技術活用が不可欠であり、特にDX関連の利用技術研究・実践的活用と適応性への検討が必要である。併せてこの分野の人材確保や体制強化に取り組む。また、部内プロジェクト体制のみでなく外部組織団体や関連事業者と連携するコンソーシアム活動にも取り組んで行く。このような事業活動に欠かせないJTRECからの情報発信力をさら高め鮮度の高い有用性のある情報提供を高める。またこれと併せてウェブサイトを主軸にJTREC会員・関係事業組織との連携と迅速な活用を目指すための情報発信・連携強化に引き続いて取り組む。JETREC情報発信を活動事業に協賛する会員の確保及び旅行・観光分野等への発信を通してJTRECとの連携と旅行・観光関連の共創を深めて行く。

具体的な実施事項を以下に示す。

## < 1 > 主たる具体的な実施事項

### I. 国連 CEFACT、AFACT 関連

#### 1. 国連連携の活動(国連CEFACT及びAFACT)

(1) 第38回国連 CEFACT 関連フォーラム春 5月16日(月)～5月20日(金)  
オンラインミーティング形式で実施予定である。なお秋 開催予定日は未定

#### (2) AFACT 活動関連

2022年は日本が幹事国となり、これまでのパーマナント事務局がイランから台湾の Institute for Information Industry が担当することとなった。

春 中間会議 日本(幹事国)開催は未定、秋 総会日本開催は未定である。

(3) 国連 CEFACT T/T Domain Meeting を関係各国の Expert と月例の検討会を実施する。

(4) AFACT の 国連 CEFACT, AFACT 旅行・観光・レジャー(TT&L)ワーキンググループのオンラインミーティングに参加する。

2. 国内活動—国連 CEFACT(旅行・観光分野部会のタスクフォースとして活動)に継続して取組む。また、AFACT(旅行・観光分野のタスクフォース活動)及び(旅行・観光分野における SDGs 取り組みのビジネスモデルの具体的な活用に向けた調査・取組む

3. JTREC 独自で国連 CEFACT Eps 標準化ニュースリリースを日本国内向けに計画、実行する。(内容についてはウエルネス実用化も兼ねた投稿を検討する)

### II. ウエルネス Eps 実用化事業モデルの実現に向けた支援活動

前年度検討した新事業モデルを企業グループとコンソーシアムにより健康長寿ドック事業の国際標準 Eps(タスクフォース活動と連携して事業モデルの)事業プロジェクトに取り組む。JTREC としてすでに行っている各界への声掛けにより関係企業、団体と連携を協議し、共通のビジョン策定を経て役割分担し、その過程で対応可能な仕事を協議しながら関連する業務を支援する。

なお、この計画はこれまで以上に企業グループと調和を図っていくことが求められる。

これに関連して JTREC の具体的な体制やスケジュールについては、少なくとも上期はウエルネス Eps 販売・実用化プロジェクトが主体で進めることとし、その都度進捗を計ることからその状況を踏まえて支援を行う。

### Ⅲ. JTREC ウェブサイトからの情報発信力強化に取り組む。

1. JTRECウェブサイトは構成や情報提供については常に改善と機能向上に取り組んでいるが引き続き情報発信力や鮮度の高い有用性のある情報提供に総力で取り組む。さらに関係事業組織と相互で連携を図り情報発信の成果を一層高めるよう取り組む。

### Ⅳ. 新技術の取組み

1. 事業計画推進で必要となる下記の各種関連技術等を当事業計画での活用するための調査を行う。
  - (1) IoT や AI 技術を含む情報利用技術
  - (2) 旅行・観光における XR(クロスリアリティ)利用のための技術
  - (3) API (アプリケーション・プログラミング)技術
  - (4) 個人情報の保護等、及び ネットワークセキュリティ保持の技術
  - (5) その他事業計画推進に関連する技術等

### Ⅴ. 委員会等の活動

以下に示す委員会等の活動を実施する。

#### 1. 委員会等の開催

JTREC の活動は、下記の委員会等を設置し活動する。

- (1) 観光情報流通研究会(推進体制別途) 年 2回開催  
前項Ⅲの関連技術及び旅行・観光動向などに関する研究会を開催する。
- (2) 国連 CEFACT 観光部会(推進体制別途) 年 10 回開催
- (3) Sustainable Tourism(ST)検討プロジェクトを 月 2 回程度開催
- (4) EPs Technical Artifacts(EPs)検討プロジェクトを 月 2 回程度開催

#### 2. 委員会等の実施方法

国連 CEFACT 及び AFACT の会議対応は主として次のように実施する。

- (1) 会議開催はリアル会議室で実施するが、必要な場合はリアル及びオンライン併用などの開催をあわせて実施する。
- (2) 会議室の借用など

(ア) JASTPRO 会議：国連 CEFACT 及び AFACT 対応では、事前に利用について JASTPRO の許可を得て計画する。

(イ) 参加人数が JASTPRO 会議室の定員オーバーの場合は外部の会議室を借用して利用する。(なお借用する会議室は可能な限り場所を固定して参加者の利便性を考慮する。)

(3) 外部委員会等に本年度も同様に参加をする。

JTRECの事業と関わりのある以下の外部委員会等に参加する。

	外部委員会等の名称
1	(一財)日本貿易関係手続簡易化協会主催の国連 CEFACT 日本委員会(委員として)他
2	IoT 推進コンソーシアム(会員として)
3	健康と温泉フォーラム(有志による個人会員としての参加)
4	(一社)サプライチェーン情報基盤研究会(賛助会員として)
5	一財)日本情報経済社会推進協会主催の ISO TC307 の日本委員会(リエゾンとして)
6	チーム新・湯治(チーム員として)
7	その他(事業計画関連の外部委員会とは逐次参加する)

## VI. 管理運営業務の充実他

1. 契約書関連の整備を行う。
2. 理事等の分掌事項の整備、新年度の理事及び関係者の分掌事項を見直して円滑な運営に取り組む。
3. JTREC の組織の在り方今後の JTREC の事業展開を効果的で発展的に推進する組織運営体制の在り方を検討し実現に向けて努力する。
4. 会員確保  
国連 CEFACT 対応の活動を推進する会員確保を幅広い関連分野から協賛する会員確保に取り組む。JTRECの活動情報の発信など広く関係分野等との機会を活用して新規会員を募る。

### <2> その他の実施事項

年度内における事業計画変更や追加等が生じた時は理事会で事業方針・事業計画を審議を通じて決定する。

## 事業計画に関する事項

### (1) 特定非営利活動に関する事業

事業名	事業内容	実施回数 (又は日時)	実施場所	従事者の人数	受益対象者の範囲及び人数	事業費 (千円)	
1. 観光情報流通及び電子商取引に関する調査研究事業	(1) 定期的な研究会等の開催				会員・有志 100名以上及び一般市民不特定多数  同上	100	
	①観光情報流通研究会の実施	年2回	JASPRO 会議室 又は氷川区民 会館会議室及 びオンライン 方式会議	6名			
	②国連 CEFACT 観光部会	年10回	同上、	30名			
	③Sustainable Tourism (ST) 検討プロジェクト	年24回	オンライン会 議方式	72名			
	④EPs Technical Artifacts (EPs) 検討プロジェクト	年24回	同上	72名			
	⑤国連対応検討プロジェクト	年24回	東京	50名			
	(2) 国内の調査研究活動等に参加						
	①国連 CEFACT 日本委員会その他	年5回	東京	2名			
	②IoT 推進コンソーシアム	年4回	東京	10名			
	③健康と温泉フォーラム	年8回	東京	10名			
	⑤(一社) サプライチェーン情報基盤研究会	年4回	東京	4名			
	⑥ISO TC307 国内審議委員会	年4回	東京	8名			
	⑦チーム新・湯治	年4回	東京	8名			
2 観光情報流通及び電子商取引に関する利用促進事業	地域創生や SDGs 等に関するセミナーの実施	年1回	東京	5名	会員・有志 50名以上	50	
3. 観光情報流通及び電子商	国際標準化活動の推進。				会員・有志 100名以上、及び一	400	
	① UN/CEFACT フォーラムの参加	年2回		5名			

取引に関する技術仕様の国内及び国際での開発や活用事業	②AFACTの旅行関連部会 (TT&L WG) への参加  ② 国連 Project 対応での T/T Domain meeting	年2回  年12回	春 オンライン会議方式 秋 未定 日本(幹事国) 初夏未定 秋 未定 インターネット会議方式	2名 5名 5名 40名	般市民不特定多数	
4. 観光情報流通及び電子商取引に必要なソフトウェアの開発や販売及びコンピュータネットワークやシステムの構築と運用に関する事業	観光情報流通基盤構築に関する実証実験や試使用の実施 ①増富温泉地域他 ②その他地域	通年	東京及び山梨他	2名	会員・有志や企業関係者、地域関係者等20名	50
5. 観光情報流通及び電子商取引に関する調査研究やコンサルティング業務の受託事業	地域観光情報の発信や電子商取引の情報の整理等に関する業務を受託する。 ①増富温泉地域他 ②国・地方自治体等からの受託事業	通年	東京、山梨、他	2名	会員・有志や企業関係者、地域関係者等20名	50
6. その他目的を達成するために必要な事業	管理運営業務の実施 理事等の分掌事項の整備 JTRECの組織の在り方 会員確保					50

(2) その他の事業

事業名	事業内容	実施回数(又は日時)	実施場所	従事者の人数	受益対象者の範囲及び人数	事業費(千円)
その他の事業	ウェルネスE P s 販売・実用化プロジェクト要員への支援  機関紙やホームページ等への広告掲載事業、寄付や寄贈を受けた物品の売却事業等	通年  発生時対応	東京、山梨、他	5名		100

## 2022年度 活動予算書(案)

2022年 4月 1日から 2023年 3月31日まで

特定非営利活動法人 観光情報流通機構

(単位:円)

科 目	特定非営利活動に係る事業	その他の事業	合計
I 経常収益			
1 受取会費	450,000		450,000
正会員受取会費	400,000		
賛助会員受取会費	50,000		
正会員入会金	0		
賛助会員入会金	0		
研究会入会金	0		
2 受取寄付金	0		0
受取寄付金	0		
施設等受入評価益	0		
3 受取助成金等	0		
受取補助金	0		
4 事業収益	0	0	0
調査研究事業(研究会、調査等)			
利用促進事業(セミナー、講習会等)			
技術仕様の開発、活用事業(実証実験等)			
システム構築、運用事業			
コンサルティング事業収益			
5 その他収益	0	0	0
受取利息	0		
	0		
	0	0	
経常収益 計	450,000	0	450,000
II 経常費用			
1 事業費			
(1) 人件費			
給与手当	0		
退職給付費用	0		
福利厚生費	0		
労務委託費	0		
人件費 計	0	0	0
(2) その他経費			
会議費	150,000		
旅費交通費	400,000		
図書購入費	0		
事務用品費	0		
雑費	0		
委託費	0	0	
その他経費 計	550,000	0	550,000
事業費 計	550,000	0	550,000
2 管理費			
(1) 人件費			
役員報酬			
給料手当			
退職給付費用			
福利厚生費			
労務委託費			
人件費 計	0	0	0
(2) その他経費			
租税公課	2,000		
会議費	100,000		
旅費交通費	10,000		
広告宣伝費	62,000		
事務費	27,000		
事務用品費	0		
備消耗品費	1,000		
雑費	10,000		
その他経費 計	212,000	100,000	312,000
管理費 計	212,000		
経常費用 計	762,000	100,000	862,000
当期経常増減額	▲ 312,000	▲ 100,000	▲ 412,000
III 経常外収益			
過年度損益修正益			
経常外収益 計	0	0	0
IV 経常外費用			
経常外費用 計	0	0	0
税引前当期正味財産増減額	▲ 312,000	▲ 100,000	
法人税、住民税及び事業税	0		
当期正味財産増減額	▲ 312,000	▲ 100,000	
前期繰越正味財産額	968,233	0	
次期繰越正味財産額	656,233	▲ 100,000	556,233